

令和7年度学生支援プロジェクト事業成果報告書

さぬき再犯防止プロジェクト PROS

(Prevent Re-Offense Sanuki)

代表者 大封 咲来 (法学部法学科4年)

1. 目的と概要

現在、刑法犯の認知件数は令和3年度からここ数年増加しており、令和6年には737,679件です。しかし、その数は最も多かった2002年における2,853,739件の2.5割程度であり、その半数は再犯者によるものです(ここでいう再犯者とは、刑法犯により検挙された者のうち、前に道路交通法違反を除く犯罪により検挙されたことがあり、再び検挙された者をいいます)。再犯をする主な原因は、刑事施設を出所後に住居・職・身寄りがないために社会から孤立していることだとされており、再犯防止のためには、当事者にとつての「居場所と出番」を作ることが重要であると言われていています。本プロジェクト事業は、地域の方たちが安全に安心して暮らせる社会にするために、再犯を防止することを目的として活動しています。そのために私たちは、犯罪や非行の前歴のある方(以下、「対象者」という。)と共に「居場所と出番」を作ることに加えて、市民の方が差別なく多様な人々を受け入れられる社会づくりに資する活動を行っています。

2. 実施期間(実施日)

令和7年4月23日(予算執行開始日)から令和7年3月31日まで

3. 成果の内容及びその分析・評価等

本プロジェクトでは、対象者と共に「居場所と出番」をつくるため、対象者との<(1)交流会>と、対象者の置かれている現状について知り、交流会を充実させるための<(2)研修会>を実施しました。また、地域の方や学生に向けた<(3)啓発活動>として、オープンキャンパスへの参加、シンポジウムや大学祭での展示会を企画しました。さらに、令和7年度は、令和6年に高松矯正管区および高松刑務所とコラボして製作されたエコバッグを、直接受刑者とデザインミーティングをしたうえで改良しました。改良版の新しいエコバッグは「さぬっく」と名付けられ、香川大学生協で販売されています。なお、本プロジェクトでは学生がデザイン等にかかわっているのみであり、販売には直接かかわっておらず、販売利益等は受け取っていません。

<(1)交流会>

学生と対象者がお互いに楽しい時間を過ごすことで、交流会が対象者と学生の双方にとっての「居場所と出番」となることを目的として、定期的・継続的に1月に一度程度の頻度で交流会を実施しています。今年度は、2名の対象者と交流しました。折り紙やちぎり絵などの手作業を取り入れたり、対象者と学生と一緒に料理や精米をしたりと、楽しく会話が続けられるよう工夫をしながら交流しています。

今年度は、残念ながら交流している人の中で再犯をした人がいました。直接対話する交流会を行うことが難しくなった現状の中で、自分たちができることは何かを話し合い、手紙を送るなどして継続して交流を行っています。



【※リスクマネジメントについて】

交流会は、地域生活定着支援センター相談員等、対象者の支援者に同席していただいたうえで、行い、学生は複数人参加できるように日程調整しています。交流を行う上で、個人情報保護の観点から、以下の4つを遵守して活動しています。

① 対象者

交流会に関わる対象者は、香川県地域生活定着支援センターの福家伸次所長と高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点の川村圭センター長、自立相談支援センターたかまつ相談員の津田理子氏、顧問教員の平野美紀教授の事前協議と、その後の対象者の同意により、交流会を開始しています。

② 活動前

交流会に参加する前に、個人情報の取扱いに関する研修（下記<(2)研修会>）を受けることを必須とし、全員、一年に一度以上受けることとしています。また、個人情報保護などを遵守する旨の誓約書を顧問教員の平野教授に提出することを義務付けています。誓約書は、教員の研究室内の、鍵付きの引き出しに保管されています。

③ 活動中

交流会に参加する際は、提出した誓約書のコピーを持参することを義務付けています。また、交流会では本名とは関係のない、PROS ネームというニックネームを利用しています。対象者と学生がお互いに PROS ネームで呼び合うようにしています。

④ 取材

以下（４．この事業が本学や地域社会等に与えた影響＜マスメディア＞）で記載しているように、今年度も多くのメディアに取り上げられました。本プロジェクトの対象者は元受刑者という、社会的立場の弱い人との活動であるため、取材を受ける際には、必ず顧問教員の平野教授に相談のうえ、教授が事前にメディアの方と取材内容を協議し、対象者の許可も得ています。

<(2)研修会>

① 学内での研修会

対象者の置かれている現状や再犯防止について学び、交流会を充実させるために様々な分野で働かれている学外の方を講師としてお呼びしました。また、学外で開催された講演会等にも積極的に参加し視野を広げるよう努めました。以下は、学内で実施した研修会です。



令和7年4月23日 個人情報保護研修会

講師 香川県地域生活定着支援センター所長 福家伸次氏
高松障がい基幹相談支援センター中核拠点センター長 川村圭氏
自立相談支援センターたかまつ相談員 津田理子氏

令和7年5月14日 『障害があるとはどういうことなのか?』

講師 香川大学教育学部教授 坂井聡先生

令和7年6月11日 田中弁護士による勉強会

講師 ひらく法律事務所 田中拓氏

令和7年6月18日 拘禁刑について

講師 四国矯正管区 成人矯正第二課長 堀内祐輔氏

令和7年11月4日 AA 研修会

講師 AA 栗林グループの方々

令和7年11月12日 依存症についての研修会

講師 渡邊洋次郎氏

令和8年2月16日 丸善の研修会「話し合えてる？-多様性社会の『対話』という方法-」

講師 丸善雄松堂株式会社

令和8年2月16日 Prosilver の方の研修会

講師 香川県地域生活定着支援センター所長 福家伸次氏

高松障がい基幹相談支援センター中核拠点センター長 川村圭氏

自立相談支援センターたかまつ相談員 津田理子氏

② 学外で開催された研修会・講演会

令和7年4月11日 AA 栗林バースデーミーティング

令和7年6月1日 「現役検事からみた刑事司法」

講師 高松高等検察庁次席検事 上野正晴氏

令和7年6月5日 被害者支援講演会「事故から11年を迎えて」

講師 秋山隆志氏 秋山裕紀子氏

令和7年10月21日 街・夢・みらい・まなびでつながる更生保護シンポジウム

「地域の力、境界線を越えて」

講師 善通寺市長 辻村修氏他

令和7年11月1日 中四国法政学会シンポジウム「拘禁刑導入と今後の課題」

講師 高松刑務所 岩河直弘氏 香川県弁護士会 田中拓氏

香川大学 平野美紀先生 甲南大学 松原 英世氏

高松保護観察所 由良徹氏

③ 研修会の情報共有

これらに参加した学生は、参加できなかった学生とも内容を共有できるようにした記録は、Google ドライブを使用して保存し、メンバー全員が閲覧できるようにしています。なお、Google ドライブは毎年パスワードを変更し、活動中のメンバーだけが閲覧できるように管理しています。

<(3)啓発活動>

地域の方や学生に、再犯防止の勉強をする中で自分たちが学んだことや本プロジェクトの活動を知っていただくために、再犯防止月間である7月に学内においてシンポジウムを開催したり、オープンキャンパスや香川大学祭へ参加したりしました。また、その一環として、令和6年度に完成した高松矯正管区および高松刑務所とのコラボ製品の改良版を完成させて配布、香川大学生協において販売しました。販売をする際には生協の方にご協力いただき、PROS側が利益を得ないようにしました。

① 再犯防止シンポジウム

令和7年7月21日 再犯防止シンポジウム「孤立させない社会へ-再出発を支える地域づくり-」

第1部 「ひとりにしないという支援-再発防止と伴走型支援-」

講師 認定NPO法人 抱樸 理事長/東八幡キリスト境界牧師 奥田知志氏

第2部 パネルディスカッション

司会 高松市障がい基幹相談支援センター中核拠点センター長 川村圭氏

パネリスト 認定NPO法人 抱樸 理事長/東八幡キリスト境界牧師 奥田知志氏
PROS 学生2名



シンポジウムの参加者は、刑事法入門の履修生約200名、学外の方々約100名です。裁判所、検察庁、矯正管区、少年鑑別所、精神保健福祉センター、子ども女性相談センター、被害者支援センターなど、これまでの活動でお世話になった機関を中心にアポイントを取り、チラシを持参して広報に伺いました。また、多くの学内外関係者やPROSのOBOGにご協力をいただきながら、イベントの企画や、講師の方をお呼びする事務手続きおよび当日の運営も行っています。

シンポジウム終了後に、参加者にシンポジウム前後での考え方の変化についてアンケートを実施しました。結果は以下のとおりです。

Q. 「自立したくてもできない人」についてイメージの変化はありましたか？

A. はい→約80%

Q. はいと答えた理由

- A. ・自立できない理由は多種多様であり、一概に自立できない理由を決められないと分かった。
- ・本人のせいと自己責任で片付けていましたが、確かに希望がない状況で自己決定なんて簡単にはできないなどイメージが変化しました。
- ・自立できないというより、自立するための環境がない人というイメージが変わったなど

Q. 今回のシンポジウムを通して「孤立」や「自立支援」について新たに気づいたことや印象に残ったこと

- A. ・支援する側が心や経済的にゆとりを持って取り組まなければ、支援している人に向き合い続けて支援をしていくことはできないと思った。
- ・孤立がいちばんの苦痛になりうる可能性があることを知り、自立支援は物資だけでなく人とのつながりも大切だとわかりました。
 - ・人が自立するには、必ずつながりが必要であることに気付かされた。 など

② 大学祭

令和7年10月25,26日 香川大学祭 CAPIC製品とコラボ製品展示会

目的：PROSの活動紹介やCAPIC製品(刑務所で受刑者の刑務作業によって作られている製品)の紹介をし、再犯防止について知ってもらう

内容：CAPIC製品・コラボ製品・パネル・交流会での制作品の展示

協力：高松矯正管区・高松刑務所

〈展示会の様子〉

展示会では、高松矯正管区・高松刑務所の全面的なご協力の下、全国の各刑務所で作られているCAPIC製品を展示しました。来場者の動線を考えて配置し、製品が見やすくまた受刑者の生活をわかっていただけるように、高松刑務所での受刑者の食事の写真展示やCAPIC製品の説明へのポップ、CAPIC製品の人気投票、など試行錯誤しながら工夫をしました。また、事前に再犯の現状やCAPIC製品について勉強し、来場者に積極的に声をかけて活動や再犯防止について説明しました。展示した受刑者の服は、実際に高松刑務所で受刑者が着用しているものです。

また、令和6年度から高松矯正管区や高松刑務所とコラボして製作したエコバッグの改良版『さぬっく』の展示・販売を行いました(<(3)啓発活動>)。販売を行う際には、生協の方に協力していただき、PROS側が利益を得ないようにしました。





4. この事業が本学や地域社会等に与えた影響

上記で紹介したように、PROS では交流会・研修会・啓発活動を3本柱として活動を行ってきましたが、そのほかにも学内・学外機関からのお声がけにより実施することができた活動が多くあります。

①学内行事への参加

令和7年4月2日 香川大学新歓祭

令和7年9月24日 自主的活動交流会

②学外機関からの出席依頼・交流活動

令和7年9月25日 三部局意見交換会（矯正管区・検察庁・更生保護局）

令和7年10月18,19日 四国矯正展

令和7年11月19日 篤志面接委員研究協議会

令和7年11月29日 中国四国アルコール関連問題学会

令和7年12月16日 四国ブロック再犯防止シンポジウム



③マスメディア

・R7.9.9 RSK 山陽放送ニュース(7分45秒)

<https://newsdig.tbs.co.jp/articles/rsk/2160575?display=1>

・R7.12.17 朝日新聞デジタル

<https://www.asahi.com/articles/ASTDJ3TGMTDJPLXB00KM.html?msocid=2b496a75c74b6243087a7e2dc64a638>

・ R7.10.1 読売新聞

ええやん！かんさい「元受刑者の更生導く対話 大学生交流 孤立防ぎ共生へ」

④HP 掲載

・ R7.9.25 高松高等検察庁 HP「令和7年度香川大学『さぬき再犯防止プロジェクト P R O S』と法務省機関の意見交換会」

https://www.kensatsu.go.jp/kakuchou/h_takamatsu/page1000001_00046.html

・ R8.1.17 高松高等検察庁 HP「令和7年度四国ブロック再犯防止シンポジウム」

https://www.kensatsu.go.jp/kakuchou/h_takamatsu/page1000001_00051.html

5. 自分たちの学生生活に与えた影響や効果等

今年度は、学外の方々との交流や講演会に多く参加することができ、学生メンバーそれぞれが本プロジェクトの活動に責任感を持って行うことができたと感じています。特に、四国ブロック再犯防止シンポジウム、中国四国アルコール問題関連学会において登壇することにより、PROSの活動の目的を説明する力が付き貴重な経験となりました。

さらに、本プロジェクトの活動の目的は再犯防止のための「居場所と出番」づくりですが、学生にとっての「居場所と出番」にもなっていると考えます。交流会や研修会を行うための事務手続き、学外の方への連絡や日程調整、さらにイベント実施に向けての計画から当日の運営まで、多くの準備が必要になります。それらの作業を学生で分担し、達成することは学生にとってやりがいとなり、成長にも繋がりました。

そして、本プロジェクトでの活動では、様々な機関の方々を関わる機会が多く、その成果として、卒業生が様々な進路に進んでいます。これまでのメンバーの進路は、以下の通りです。【家庭裁判所調査官捕、保護観察官、裁判所事務官、国立大学法人事務職員 国家公務員一般職（検察事務官、法務局）、県庁・市役所職員 など】

卒業後も、それぞれが進む道でこれらの学びを活かしながら、それぞれの形で多様な人々を受け入れる地域づくりに資することができるのではないかと考えます。

6. 反省点・今後の展望（計画）・感想等

今年度の活動を通じた反省点(良かった点、改善したい点)は以下の通りです。

<良かった点>

今年度は多くの研修を行えたことが挙げられます。毎年行われている個人情報保護研修会の他に、学生が関心を持った内容について坂井聡先生や田中弁護士に研修会を実施していただきました。今後もプロジェクトメンバーの関心のあることについて様々な講師の方をお招きし、学生の再犯防止等における理解を深めていきたいと考えています。

<改善したい点>

学生同士での連絡やコミュニケーションが不足していたという点が挙げられます。今年度はメンバーが少ない状況の中、学外からの出席依頼や交流活動が多くあり、それに伴い学生それぞれの担う作業量も増えています。プロジェクト内での情報共有や引継ぎを円滑

に行うためには、学生同士でのコミュニケーションが重要であるので、火曜日のお昼休みにランチミーティングを実施していましたが、特に新規メンバーの参加率が低く、より参加しやすい環境を作るべきであったと考えています。

そこで、次年度は以下の点に力を入れたいと考えています。

・新規メンバーのフォローとコミュニケーションの場

新規メンバーには不安が多くあり、積極的な活動の参加は難しいことがあります。そのため、活動における不安解消を目的として活動の中で学生間の交流を図ることはもちろん、活動以外の懇親の場などでも交流できる機会を増やしていきたいと考えています。また、令和8年2月16日に実施した丸善の研修会では、「話し合う」とはどういうことなのかについて参加したメンバーで意見を交わし、日頃の活動や大学生活では触れる機会のない話題にまで会話が広がったため、互いの知らなかった面を新たに知ることができました。今後も、懇親会や意見交換の場を通して、メンバー全員がより主体的に活動に参加できるようにメンバーそれぞれがどのようなことに関心があるのかを話し合い、研修会等の内容を考え実施していきたいと考えています。

<今後の展望>

シンポジウムについては、来年度は、映画上映を行うことを進めており、PROSと高松刑務所と四国矯正管区とのコラボ製品については、今年度は、前回のエコバッグの改良版を製作し、受刑者と直接対談する機会も設けました。来年度もコラボ製品を新たに製作するために、現在も打ち合わせを重ねており、10月の香川大学祭での展示・販売等の企画に向けて進めています。来年度は、受刑者との関わりにおいて、直接対談だけではなく、製作作業の一部を共同で行うなど、新たな案も検討しています。また、今年度はPROSオリジナルのクリアファイルを高松刑務所にて刑務作業製品として製作してもらい、PROSの活動を広く伝えられるよう様々な工夫を行っています。

<感想>

再犯防止プロジェクトという情報の扱いが難しい本プロジェクトを円滑に進めていくには学生同士のコミュニケーションや知識をつけることが必要になります。顧問教員の平野教授をはじめ多くの関係機関の方々により、学生が安全に活動でき、大人に相談できる環境を作ってくださいています。この素晴らしい環境を有効活用できるよう、学生同士でコミュニケーションを深めていく必要があります。

今年度も、香川大学教職員の皆様には様々な場面で活動を支えていただきました。特に法学部の職員の方には、経費執行に関わる点では、何度もご迷惑をおかけしましたが、そのたびに親切に教えていただき、大変感謝しています。

7. 構成員

代表者 大封咲来 (法学部4年)

副代表 宗田祥熙 (法学部3年)

構成員 杉村 朔良 (法学部4年)

岸本らら (法学部2年)

渡邊由佳 (法学部2年)

園田穂乃香（法学部4年）	川口晴士（法学部1年）
水野まみこ（医学部臨床心理学科3年）	古林蒼海（法学部1年）
中林千明（法学部3年）	小松陽叶（法学部1年）
尾関夏帆（法学部2年）	篠原冴香（法学部1年）
仁木友菜（法学部2年）	津郷紗彩（法学部1年）
深井ルナ（法学部2年）	山田佳穂（教育学部1年）
松本大樹（法学部2年）	

8. 執行経費内訳書

配分予算額		299,901円		
執行経費（品目等）	数量	単価(円)	金額(円)	備考
シンポジウム 物品費			1,650	
シンポジウム 謝金等			119,060	
交流会 物品費			592	
交流会 交通費			0	
研修会等 講師謝金(8回実施)			112,000	
研修会 物品費			0	
大学祭 物品費			0	
エコバッグ関連費			52,093	
合計			285,395	

9. 謝辞

本プロジェクトの活動にあたり、

香川大学法学部 平野美紀 教授

香川県地域生活定着支援センター 所長 福家伸次 氏

高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点 センター長 川村圭 氏

自立相談支援センターたかまつ 相談員 津田理子氏

ひらく法律事務所 弁護士 田中拓 氏

三光病院 院長 海野順 氏

には、活動におけるアドバイス、シンポジウムでの登壇や司会進行など、専門知識とご経験に基づく、さまざまな視点から多くのご指導とご尽力を賜りました。また、平野教授、

福家氏、川村氏、津田氏には、月に1回の定例会にも参加していただき、ご指導いただきました。この場を借りて深く御礼申し上げます。